

令和5年度第2回 大阪府大阪市西部保健医療協議会 議事概要

日 時: 令和6年1月31日(水)午後2時から4時

開催場所: J:COM 中央区民センター 2階ホール

出席委員: 委員総数 34 名のうち 24 名出席(定足数 18 名であるため有効に成立)

中島(滋)委員、板東委員、石村委員、河村委員、樫原委員、奥田委員、安田委員、福原委員、平尾委員、中山委員、中島(英)委員、伊東委員、武智(美)委員、常松委員、山野委員、小川委員、松野委員、西田委員、平居委員、吉井委員、加納委員、多根委員、若林委員、半羽委員

■議題(1)第8次大阪府医療計画の概要と基準病床数について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料 1-1】第8次大阪府医療計画(素案)概要

【資料 1-2】「新興感染症の発生・まん延時における通常医療の提供体制確保」(素案)概要

【資料 1-3】第8次医療計画における基準病床数設定と今後の対応について

【資料 1-4】第8次大阪府医療計画 策定スケジュール(令和5年度後半)

【参考資料 1】令和5年度医療と介護の協議について(報告)

<質問・意見等>

(意見等)

○救急医療の取組における ACP について、地域でも進めているところであるが、あたかも救急の負担を減らすことが目的であるかのように記載されているものがある。結果的には救急の負担減少に寄与するかもしれないが、そのために ACP を進めているのではない。

(大阪府の回答)

○救急の負担軽減を第一目的でなく、住民の在宅医療を充実させるため、本取組を進めていきたい。

■議題(2)新興感染症の協定締結の状況について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料 2】感染症法に基づく医療機関との協定締結について(大阪市二次医療圏)

(別添)感染症法に基づく医療機関との協定締結 大阪市二次医療圏医療機関(病院)別
協議状況 一覧

<質問・意見等>

質問・意見は特になし。

■議題(3)第7次大阪府医療計画最終評価・第8次大阪府医療計画 圏域編(案)について

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料3-1】第7次大阪府医療計画 最終評価 大阪市二次医療圏における医療体制

【資料3-2】第8次大阪府医療計画 大阪市二次医療圏における医療体制(素案)

<質問・意見等>

質問・意見は特になし。

■議題(4)令和5年度「地域医療構想」の取組と進捗状況について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料 4】 令和5年度「地域医療構想」の進捗と医療体制の状況(大阪府・大阪市二次医療圏)
【参考資料 2】 過剰な病床の状況
【参考資料 3】 医療法上の過剰な病床の状況
【参考資料 4】 地域医療構想に関する各種データHP公表について
【参考資料 5】 病床機能の再編支援について

<質問・意見等>

質問・意見は特になし。

■議題(5) 令和5年度大阪市二次医療圏における各病院の今後の方向性について

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 5-1】 令和5年度病院プラン結果概要(大阪府・大阪市二次医療圏)
【資料 5-2】 令和5年度病院プラン結果概要(医療機関別)(大阪市西部基本保健医療圏)
【資料 5-3】 令和5年度病院プラン(抜粋)医療機関別一覧(大阪市西部基本保健医療圏)
【資料 5-3(別添)】 公立病院経営強化プランの策定について(大阪市西部基本保健医療圏)
【資料 5-4】 非稼働病床の現況について(大阪市西部基本保健医療圏)
【資料 5-5】 令和5年度大阪府大阪市病院連絡会結果(概要)
【参考資料 6】 重点支援区域について
【参考資料 7】 令和4年度病床機能報告結果(有床診療所の報告状況)
【参考資料 7(別紙)】 令和4年度病床機能報告結果(大阪市二次医療圏有床診療所の報告状況)

<質問・意見等>

【各病院の対応方針(病院プランにおける 2025 年に検討している病床機能等)】

(1) 公立・公的病院

(2) その他、民間病院等

質問・意見は特になし。

【重点支援区域の申請(申請しないことについて)】

質問・意見は、特になし。

【病床機能再編支援事業申請医療機関】

質問・意見は、特になし(申請医療機関なし)。

■議題(6) 紹介受診重点医療機関の選定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課及び大阪市健康局から説明。
説明後、質疑応答。

【資料 6-1】 紹介受診重点医療機関の選定について
【資料 6-1(別添)】 大阪市二次医療圏 令和5年度外来機能報告の結果について
【資料 6-2】 大阪市東部基本保健医療圏 令和5年度外来機能報告 医療機関別報告状況

<1. 質問・意見等>

【紹介受診重点医療機関の候補の選定にかかる協議方針】

質問・意見は、特になし。

【紹介受診重点医療機関の候補の選定】

質問・意見は、特になし。

<2. 協議結果>

【紹介受診重点医療機関の候補の選定にかかる協議方針等】

・協議方針及び協議会後に選定辞退を申し入れた医療機関の取扱いについて、事務局案のとおりとすることについて異議なしとされた。

【紹介受診重点医療機関の候補の選定】

・紹介受診重点外来の基準を満たし、選定の意向がある計8医療機関について紹介受診重点医療機関の候補に選定することについて、異議なしとされた。

■議題(7)地域医療への協力に関する意向書の提出状況について

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 7-1】地域医療への協力に関する意向書提出状況

(大阪市西部基本保健医療圏 診療所新規開設者)

【資料 7-2】地域医療への協力に関する意向書提出状況

(大阪市西部基本保健医療圏 医療機器新規購入・更新者)

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題(8)第8次大阪府医療計画における大阪市二次医療圏の在宅医療体制について

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 8-1】第8次大阪府医療計画における大阪市域の在宅医療体制について

【資料 8-2】大阪市二次医療圏における在宅医療に必要な連携を担う拠点一覧(案)

【資料 8-3】在宅医療における積極的役割を担う医療機関リスト(大阪市西部基本保健医療圏)(案)

<1. 質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

<2. 協議結果>

・在宅医療に必要な連携を担う拠点一覧及び積極的役割を担う医療機関リストについて、異議なしとされた。

■議題(9)地域医療連携推進法人の認定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課及び一般社団法人アゼリアひまわりネットから説明。説明後、質疑応答。

【資料9】地域医療連携推進法人の認定について

<1. 質問・意見等>

(意見等)

○厚生労働省はこの4月に制度を見直し、新類型を追加することとしたが、手続きの一部を緩和し、地域医療連携推進法人の参加法人及び都道府県の負担軽減を目的としている。大阪府提案の報告を求めるとするのは活動内容を把握する上で必要であるが、国が定めているのは「地域医療連携推進評議会を推進法人は結成し、目標に照らして評価を行い、必要であると認めるときには社員総会及び理事会において意見を述べることができ、その結果を公表する」ということである。

新類型の法人においても報告をを求める提案であるが、緩和の方針に逆行するため、新類型に

移行する場合を除いて報告を義務付けるという前提で認めてはどうか。新類型の1例目になるのであれば、前例となることも踏まえて慎重な協議が必要と考える。

<2. 協議結果>

- ・法人の認定について異議なしとされた。